

## いじめ対策年間計画

■：教職員間の活動 ○：生徒，教師，保護者の活動

&lt;H30.4 職会資料&gt;

	実施計画		留意点等
4月	■学校間，学年間の情報交換・指導記録の引継 ■いじめ対策に係る共通理解 ■いじめ問題対策委員会・いじめ問題検討委員会設置 ■いじめの未然防止に向けた取組の確認 ○いじめ根絶宣言（校長の決意を表明） ○学級開き，人間関係づくり，学級のルールづくり ○二者面談・教育相談の実施（4/11～18） ○保護者へのいじめ対策についての説明と啓発	職員会議等  始業式等 HR活動  PTA総会等 （4/21(土)）	・情報交換・指導記録の引継では，いじめの被害者，加害者の関係を確実に引き出す。  ・学校がいじめの問題に本気で取組むことを示す。  ・二者面談等で生徒の人間関係を掌握する。必要に応じて三者面談を実施する。
5月	○行事等を通じた人間関係づくり ○ネット被害未然防止教室	HR活動等	・定期戦，応援練習等で学校全体での一体感を醸成する。
6月	■SCによる教育相談に係る研修会の開催 ○いじめアンケート① ○学校安全HRの開催（いじめ関連の話含む）	HR活動	・相談技術を高めるために校内研修会を開催する。 ・6月は人間関係に変化が表れやすい時期であることに留意する。 ・いじめは絶対に許されない行為であることを強調する。
7月	○学校評価の実施 ○三者面談・教育相談の実施（7/20～27） ○行事等を通じた人間関係づくり	HR活動等	・いじめ対策を点検する。 ・自己有用感や自己存在感を育む活動を意図的に取り入れる。
8月	■教育相談に係る研修会への参加 ○夏休み明けの生徒の変化の把握		・相談技術を高めるために外部の研修会にも参加する。
9月	○夏休み明けの教育相談の実施 ○学校評価の実施（生徒・保護者アンケート） ○行事（文化祭）等を通じた人間関係づくり ○薬物乱用・非行防止教室 ○いじめアンケート②	HR活動等 全校集会	・夏休み後であることから，必要に応じて教育相談を実施する。
10月	■教育相談会		・生徒の情報を共有する。
11月	○話し合い活動「学級の諸問題」	HR活動	・生徒の人間関係の変化に留意する。
12月	○人権週間（人権意識啓発活動） ○二者面談・教育相談の実施（12/20～1/29） ○いじめアンケート③		・人権感覚を高める。 ・いじめ対策を点検する。
1月	■SCによる教育相談に係る研修会の開催 ○二者面談・教育相談の実施（12/20～1/29） ○冬休み明けの生徒の変化の把握 ○学校安全集会（命の尊さについて含む講話）		・生徒の変化を確認する。
2月	○話し合い活動「学級の諸問題」	HR活動	・人間関係の不安解消への対応を考える。
3月	■記録の整理，引継資料の作成 ○いじめアンケート④		・いじめや人間関係に関する情報を確実に引き継ぐための資料づくりを行う。

※1)計画的に「いじめの実態把握に関する調査（アンケート）」を実施する。

2)LHRで「いじめ、スマホの使い方など」を題材に生徒主体の言語活動を実施することが望ましい。